

◎新潟県告示第1214号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、新潟市の亀田郷土地改良区の定款の変更を平成27年8月28日認可した。

平成27年9月11日

新潟県新潟地域振興局長